



申込先 詳細の問い合わせ先

料金の表示のないものは無料です

6月のごみ収集

ごみ収集は平常どおり行います。

ごみ出しのルールを守りましょう

家庭ごみ集積所の管理・運営は、その地域の町内会・自治会等が行っています。このため、地域外からのごみの持ち込みは、トラブルの原因にもつながります。ご近所等で排出場所を確認の上、曜日・時間・分別ルールを守って排出してください。

環境業務課 ☎856-5374

納期内に税金を納めましょう

6月は市県民税第1期分の納期月です

納付書は6月上旬から中旬に送付予定です。便利で安心な口座振替をご利用ください。

コンビニやスマホ決済アプリでも納付できます。

納税相談は、税務管理課(本庁舎2階) ☎823-9418へ

6月は国民健康保険料第1期分の納期月です

便利で安心な口座振替をご利用ください。

お支払いに関するご相談は、保険医療課収納係(本庁舎1階108窓口) ☎823-9438へ

市場だより

6月・7月の休市日

- 6月…1日(水)・5日(日)・8日(水)・12日(日)・15日(水)・19日(日)・22日(水)・26日(日)・29日(水)
●7月…3日(日)・6日(水)・10日(日)・13日(水)・17日(日)・18日(月)・20日(水)・24日(日)・27日(水)・31日(日)

▶市場開放日は現在休止中です。

市場課 ☎883-1171

高知競輪 サテライト南国・安田

Table with 2 columns: Race No. and Race Name. Includes races like 和歌山FI, 川崎FI, 第6回市営FII, etc.

6月の開催日程

放課後児童クラブ支援員の募集

放課後児童クラブで、子どもの遊びや生活の支援を行ってみませんか。

一次試験▶7月3日(日)

対象 教諭・保育士等の資格を持ち、児童の健全育成に関心のある方

定員 10人程度

申込 6月1日(水)~17日(金)

ほか 募集案内は子ども育成課で配布。詳しくはお問い合わせください。

申詳 子ども育成課 ☎823-9482

成人式アイデア委員の募集

心に残る成人式にするために、あなたのご意見をお聞かせください。

アイデア委員会の開催▶6月14日(火)19時~21時、青年センター(棧橋通2-1-50)で。

対象 市内在住の18~30歳の方

定員 10人程度

申込 6月1日(水)~10日(金)、電話で。

申詳 青少年・事務管理課 ☎823-9468

市民親善訪問団の募集

高知市・北見市姉妹都市委員会

では、北海道北見市への市民親善訪問団を募集

しています。姉妹都市提携35周年記念祝賀会への参加

や美幌峠や摩周湖、屈斜路湖などの観光も予定しています。

期日 10月27日(木)~30日(日)

定員 40人(最少催行人員25人)

料金 1人当たり13万2,470円(税込)(2人1部屋)

申込 8月15日(月)までに、直接または電話

で。受付時間は月~金曜日9時~17時(祝日を除く)。

申詳 〒781-0806 知寄町2-2-41 とさでん交通(知寄町営業所(とさでんトラ

ベル) ☎882-0111

令和4年度第1回市営住宅入居者の募集

申込案内書を、6月3日(金)~17日(金)、市営住宅管理センター(本庁舎5階)、総合案内(本庁舎1階)、情報公開・市民相談センター(本庁舎1階)および各地域の窓口センターで配布します。いずれも6月17日(金)は16時半まで。

申込 6月3日(金)~17日(金)、原則郵送(当日消印有効)

ほか その他の募集住宅については、住宅管理センターHPをご確認ください。

Table with 4 columns: 種別, 募集団地, 目的, 戸数. Lists various housing types and locations like 新田町, 三里十津南, etc.

申詳 〒780-8571 本町5-1-45 市営住宅管理センター ☎823-9067

この道25年! 輝け、匠の技! 技能功労者の推薦

優れた技能を有し、社会の発展に功績のあった技能者の方を表彰します。

対象 市内に住居登録のある功労顕著な技能者で、①25年以上同一職業に従事している②優れた技能を有し、ほかの技能者の模範と認められる③引き続きその職業に従事するか同一職業の指導的立場にある――の全ての条件を満たす方

申込 推薦は所属している団体か、同一または関連する業種の技能者が、所定の推薦書に必要事項を記入し、7月6日(水)までに、郵送または電子メールで。

ほか 推薦書は産業政策課で配布。産業政策課HPからもダウンロードできます。

申詳 〒780-8571 本町5-1-45 第二庁舎2階 産業政策課 ☎823-9456

☒kc-150600@city.kochi.lg.jp

人権シリーズ

VOL. 220

(成年後見制度)

成年後見制度

~市民後見人活動について知ろう~

成年後見制度とは、判断能力が不十分であっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることを支援する手段の一つです。

高齢化が加速し、少子化が進む中、一人暮らし高齢者や障害者が地域で生活する上で、今後成年後見制度のニーズはますます高まると考えられています。そうした中、新たな担い手として「市民後見人」が注目されています。

市民後見人とは

市民後見人は、弁護士などの専門職ではない、親族以外の市民の方による成年後見人のことを言います。市民後見人になるためには、市町村が実施する養成研修で成年後見に関する知識を身に付け、実務実習を受講し、市民後見人候補者として名簿に登録することが必要です。その後、家庭裁判所から成年後見人として選任されることで、始めて活動がスタートします。今回、市民後見人として活動されている方にお話を伺いました。

市民後見人になったきっかけは?

仕事やボランティア活動等で、行政での手続きや保険請求、金銭管理の問題に直面することがあり、何となく「人の役に立ってみたい」「ありがとと言われる仕事をしたい」と思っていました。そんなとき、新聞の市民後見人養成講座の記事を見付け、これまで多くの人に支えてもらったので、自分も誰かを支えたいと思い、講座に参加しました。誰かの役に立てれば、自分が困ったときに誰かが助けてくれるという思いもありました。

活動のとき気を付けていることは?

基本的な活動内容は、預貯金の管理や生活の中で必要な手続き等の補助です。「ご本人ならどんな選択をするか」「自分の親だったらどうか」など、本人・家族の立場になって考えるよう意識しています。

どんなときにやりがいを感じる?

業務を通じて、後見している方の困りごとが解決し、生活が安定したときに、役に立てていると感じ、やりがいにつながっています。

活動に対する不安はない?

市社会福祉協議会が後見監督人としてサポートしてくれるので、判断に迷うようなことはなく、書類作成等の助言をもらえます。何かあったらすぐに相談できるので、安心して活動できています。



成年後見制度の相談窓口

- 市社会福祉協議会 成年後見サポートセンター ☎856-5539
高知市
障がい福祉課(知的障害) ☎823-9378
健康増進課(精神障害) ☎803-8005
基幹型地域包括支援センター(認知症等) ☎823-9121

成年後見セミナー

成年後見制度に興味がある方を対象に、具体的に制度を学べるセミナーを開催します。ぜひ、ご参加ください。日時▶7月2日(土)9時~17時 場所▶総合あんしんセンター3階 大会議室(丸ノ内1-7-45) 定員▶50人程度 受講料▶500円(資料印刷代) 申し込み▶6月17日(金)までに電話、FAXのいずれかで 申詳 市社会福祉協議会 成年後見サポートセンター ☎856-5593、FAX856-5549

このように、専門職でない市民の方も成年後見人として、支援が必要な方の権利を守り、暮らしを支えています。皆さんも成年後見制度について知ってください。